

第3次草津市協働のまちづくり推進計画の策定について

1. 協働のまちづくり推進計画について

草津市では、平成26年7月に「草津市協働のまちづくり条例」を施行し、条例の理念を具現化し、実効性を担保するために、平成27年3月に「草津市協働のまちづくり推進計画」を、令和2年3月に「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、各種施策を推進してきました。現在の計画は、令和2年度から令和6年度の5ヵ年計画で、令和6年度に次期計画(令和7年度～令和11年度)を策定する予定です。

2. 草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会の役割について

草津市協働のまちづくり条例において、協働のまちづくり推進計画の策定にあたり、市は委員会に意見を聴くことを定めています。

第2次計画では、まちづくり協議会や基礎的コミュニティ(町内会)、市民活動団体等、それぞれの主体ごとに役割や方向性を定めて取組を進めてきました。第3次計画では、これまでの取組を踏まえて、各主体間のより発展した連携・協力を進めていきたいと考えています。

そのため、委員会では、それぞれの主体の立場から、「連携・協力」ということを主眼においた意見をいただきたいと考えています。

3. 計画策定スケジュール

令和5年度は、第1回、第2回委員会において、各委員からの意見をいただき、協働の必要性や市内の協働の状況について確認を行いました。また、第3回委員会において、第2次計画で示す施策の進捗確認や、第3次計画策定に向けた調査に基づく現状と課題の分析を行います。

令和6年度は、委員会に対し市長から諮問を行い、委員会で計画策定のための審議を行います。また、委員会だけでなく、ワークショップの開催等、他の市民参加の手法も取り入れながら計画策定を進めます。

なお、現在の委員任期が令和6年6月末までとなっていることから、第3次計画の具体的な内容については新たな委員で審議いただくこととなります。



4. 令和6年度 委員会スケジュール (予定)

第1回	5月	第1回委員会	令和5年度実績報告、第2次計画の総括、調査結果分析 (新委員委嘱)
第2回	7月	第2回委員会	諮問、計画骨子の検討、基本方針の検討
第3回	8月	第3回委員会	具体的施策の検討
第4回	10月	第4回委員会	答申案の検討
第5回	11月	第5回委員会	答申案の協議、パブコメ実施案の検討 → 答申
第6回	2月	第6回委員会	パブコメ結果報告